

I 水道事業の概要

カラカラで

蛇口に飛び込む

僕の口

平成二十七年 第五十七回水道週間スローガン

概要表

平成26年度末 (H27. 3.31) 現在

水道名		給水開始年月	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	計画一日最大給水量 (m ³)	平成26年度 給水実績	
						一日最大 (m ³)	年間総量 (m ³)
出雲水道事業	出雲地域 平田地域 大社地域	S33. 4 S28. 2 S43. 5	* 133,300	130,926	* 60,800	47,945	15,643,051
乙立簡易水道	出雲地域	H14. 11	900	662	366	283	58,840
猪目簡易水道	平田地域	S30. 4	400	72	60	28	3,995
河下広域簡易水道	〃	S58. 4	3,550	2,154	1,201	1,108	258,967
塩津簡易水道	〃	S36. 2	300	162	100	45	11,721
美保簡易水道	〃	S35. 2	177	95	56	42	8,775
島村簡易水道	〃	S42. 10	406	365	134	151	33,694
東部統合簡易水道	〃	S36. 9 (旧一畑簡水開始)	1,870	1,573	825	552	158,727
須佐簡易水道	佐田地域	S34. 3	2,050	1,780	995	857	223,311
窪田簡易水道	〃	S48. 5	2,400	1,735	920	626	189,312
多伎簡易水道	多伎地域	S30. 1	4,460	3,671	2,719	1,796	531,350
日御碕簡易水道	大社地域	S29. 4	840	615	582	371	82,928
鷺浦簡易水道	〃	S33. 4	1,300	233	270	168	27,878
阿宮簡易水道	斐川地域	S57. 4	720	514	144	260	47,455
簡易水道事業合計			19,373	13,631	8,372		1,636,953
多久谷畑飲料水供給施設	平田地域	H15. 3	26	29	7	7	1,421
水道事業合計				144,586			17,281,425

* 出雲水道事業の計画給水人口及び計画1日最大給水量は一部の簡易水道事業の統合に伴う給水区域拡張後のものである。

1. 水道事業の沿革

※出雲地域（平成18年度まで）

上水道事業の発足	昭和33年4月に今市水道(株)から出雲市へ移管
第1次拡張事業	昭和33年4月～昭和37年3月（総事業費161,863千円） 給水人口31,500人・一日最大配水量11,500 m ³ の計画 七面山に配水池を新設（2,000 m ³ ） 神門・長浜・川跡・高浜の簡易水道を統合（S40）
第2次拡張事業	昭和40年4月～昭和43年3月（総事業費217,641千円） 給水人口50,000人・一日最大配水量18,250 m ³ の計画 高松・古志・神西・外園・鳶巣・朝山の一部を給水区域に加える 七面山に配水池2基（1,000 m ³ ×2）を増設（S42） 妙見山配水池を築造（S43） 大社町へ分水開始（S42）
第3次拡張事業	昭和45年4月～昭和56年3月（総事業費1,523,322千円） 給水人口68,000人・一日最大配水量40,000 m ³ の計画 向山配水池（10,000 m ³ ）を築造（S48）し、配水系統を七面山系統と 向山系統に二分 湖陵町へ分水開始（S47）
第4次拡張事業	昭和54年3月～平成8年3月（総事業費4,709,249千円） 給水人口90,200人・一日最大配水量60,000 m ³ の計画 上島水源地の建設（日量30,000 m ³ を取水） 上津及び稗原地区簡易水道を統合し、給水区域に加える（S63） 所原町、見々久町（H4給水開始） 上新宮地区（H9給水開始）
第5次拡張事業	平成9年4月～平成19年3月（総事業費9,020,400千円） 給水人口99,200人・一日最大配水量55,500 m ³ の計画 水需要の増加に対応する施設及び水圧不足の解消 新向山配水池の築造・送配水管整備（H17） 北山配水池、ポンプ場、上津、稗原配水区域の整備ほか 給水水質の向上（赤水、クリプトスポリジウム対策） 来原浄水施設の築造（H13～18） 石綿セメント管の布設替え

※平田地域（平成18年度まで）

水道事業の発足	昭和28年2月19日 計画給水人口 10,000人 一日最大給水量 1,400 m ³ （総事業費 54,500 千円） 平田町の市街地、灘分町の一部を給水地域
第1次拡張事業	昭和31年11月23日 計画給水人口 16,000人 一日最大給水量 2,400 m ³ （総事業費 85,600 千円） 平田市、平坦部全域東西 10 kmにわたる配水管の拡張、愛宕山配水池、布崎配水池、国富配水池の新設、緩速ろ過池 2 池新設、水源地の整備
第2次拡張事業	昭和37年12月28日 計画給水人口 20,000人 一日最大給水量 3,600 m ³ （総事業費 22,051 千円） 第2水源新設、緩速ろ過池 2 池及び浄水池 1 池増設、送配水管拡張
第3次拡張事業	昭和48年2月28日 計画給水人口 20,000人 一日最大給水量 6,800 m ³ （総事業費 434,841 千円） 第3水源新設、第4水源（美談）新設、浄水施設の改良（急速ろ過機等）、送配水管拡張、愛宕山配水池（2,500 m ³ ）新設
第4次拡張事業	昭和52年11月18日 計画給水人口 24,000人 一日最大給水量 8,400 m ³ （総事業費 218,900 千円） 美野簡易水道を上水道に統合、既設水源井の改良による取水量増設
第5次拡張事業	平成2年12月20日（事業年度 平成2年度から平成5年度） 計画給水人口 24,700人 一日最大給水量 10,000 m ³ （総事業費 758,000 千円） 金山水源新設（1,000 m ³ ）、灘分水源改良（7,900 m ³ ）、第4水源（美談）改良（600 m ³ ）
灘分浄水場改良	平成12年度～16年度（老朽施設の改修・水源別浄水方法の変更） 総事業費 1,654,000 千円

※大社地域（平成18年度まで）

水道事業の発足	昭和42年3月31日事業創設認可 昭和43年5月1日 出雲市から分水し、遙堪簡易水道事業により給水開始 その後、荒木簡易水道事業により給水開始
上水道事業の発足	昭和55年度 大社町上水道事業基本計画を策定 昭和56年4月1日 上水道事業発足 計画給水人口 16,690人 1日最大配水量 7,425 m ³ 未給水区域だった杵築、遙堪、荒木地区の3地区を給水区域に
事業概要・経緯	昭和56年度～昭和57年度 浜受水場や浜山配水池（V=3,300 m ³ ）等の主要施設整備を実施 配水管布設整備を年次計画により進め、昭和57年度は神門通周辺を中心に整備。 くにびき国体開催時には宿泊施設のある地区の給水が可能となった。 昭和59年度 湊原地区に宍道湖西部浄化センターが建設されることになったため、その周辺環境整備事業の一環として、県事業で湊原、大梶、四軒屋、川方西・南の一部に配水管を布設した。 昭和63年度 菱根の一部に配水管を布設し、高浜川より南側は浜山水系へ 平成元年度 遙堪地区山手の4箇所を増圧ポンプ施設を設置し、残る遙堪水系を浜山水系に一本化 その後、投資の効率化を図り下水道の汚水管布設と同時に実施 また、平成6年度から年次計画により上水道未普及地域の解消を図った。

第6次拡張事業（平成19年度以降上水道事業全域）

平成19年度	来原浄水場（自家発電設備設置）、平田地域石綿管更新（～H20）、 県受水関連管路整備（～H22）
平成20年度	山廻制御弁室築造
平成21年度	新向山系配水本管整備（～国道9号バイパス）（～H23） 鷹の沢制御弁室築造 灘分浄水場自家発電設備設置 上津浄水場整備（紫外線）（～H23）
平成22年度	来原調整池耐震化 県受水関連施設整備（本郷配水池・伊野配水池） 水道未普及地域解消事業着手 大社中山地区（～H25）、平田鹿園寺地区（～H23）
平成23年度	島根県水道用水供給事業からの受水開始（H23.4.1） 地合簡易水道の上水統合（H23.4.1） 金山水源地硬度処理設備設置 水道未普及地域解消事業着手 平田苺藻谷地区（～H25）
平成24年度	湖陵・差海簡易水道の上水統合（H24.4.1） 上島水源地 第7取水井増設 水道未普及地域解消事業給水開始 平田鹿園寺地区
平成25年度	妙見山配水池に緊急遮断弁設置
平成26年度	大社中山地区、平田苺藻谷地区給水開始 簡易水道統合に向けた水道事業変更認可申請の提出と管路更新計画の策定

2. 平成26年度（2014）の事業概要

（はじめに）

平成26年度は、行政区域内戸数・人口の微増に伴い、給水戸数・人口も若干の増加となりましたが、11年ぶりの冷夏の影響や大口需要者の節水意識の向上などから年間総有収水量が対前年98%となり、水道料金収入（消費税抜）が大きく減額となりました。

一方で今年度の決算から新会計制度により表示されるため、収益、費用、純利益とも前年度より大きく増額となりました。注視すべき点として、水道料金収入の減やみなし償却制度の廃止による減価償却費の増等の影響によって、供給単価（159.89円）より給水原価（169.50円）が高くなることとなりました。この結果を踏まえ収納対策、管理経費節減の強化等、長期的視点に立って水道事業経営の適正化に努めてまいります。なお、将来負担の更なる軽減を図るため過去3年に渡る11億円余りの繰上償還に加え、今年度は175,399千円の繰上償還を行いました。

建設事業では、前年度に引き続き第6次拡張改良事業として新向山配水系の基幹管路の整備、老朽管の更新や耐震化事業など、安定的に給水を行うための事業を実施しました。

（業務の状況）

給水戸数及び人口は、給水戸数47,624戸、給水人口130,926人となり、給水区域内人口に対する普及率は98.8%となりました。

年間総配水量は15,643,051^m、年間総有収水量は14,285,173^mとなり、有収率は91.3%でした。

（経営の状況）

収益的収入及び支出（消費税抜）については、事業収益は2,831,974千円、事業費用は2,545,156千円となり、収入支出差引で286,817千円余の純利益が生まれました。

収益については、水道料金収入や加入金が減額となる一方で、会計制度の改正による資産の減価償却と伴に、補助金等に相当する額を毎事業年度ごとに収益勘定の中で収益化される長期前受金戻入額の計上を主な理由として大きく増額となりました。

費用についても会計制度の改正により、みなし償却制度の廃止に伴う減価償却費、貸倒引当金、退職給付引当金及び賞与引当金の計上に加え、出雲市水道事業変更認可申請書及び管路更新計画作成業務、湖陵・差海配水池耐震調査委託料等の特殊要因や繰上償還に伴う補償金の増により大幅に増額となりました。

純利益も前年度より大きく増額となっておりますが、先に述べた会計制度の改正による影響が大きく、前会計制度と比較すると有収水量の減少による水道料金や加入金の減等の

収入の減や委託料及び補償金等による支出の増で前年度より減額となりました。

資本的収入及び支出（消費税込）については、収入は 353,360 千円、支出は 1,735,054 千円となりました。なお、資本的収入及び支出の差引不足額 1,381,694 千円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定内部留保資金及び減債積立金で補填することとしました。

（第 6 次拡張・改良事業）

主な事業は、新向山配水系配水本管整備事業、平田地域農道配水管整備事業、来原浄水場施設耐震化事業のほか、老朽管更新工事などを 688,347 千円で実施しました。また、翌年度への繰り越しとして、中山配水池排水管敷設工事 1 件 5,400 千円を建設改良繰越、大社町北荒木地区上北南一区総合センター付近配水管布設工事など 4 件 99,464 千円を事故繰越としました。

（一般拡張・改良事業）

主な事業は、配水管の拡張・改良事業であり、道路や下水道事業など公共事業に関連する配水管等の布設替及び消火栓の設置工事等を 268,961 千円で実施しました。また、公共工事関連外として、建設改良繰越 4 件 21,261 千円、事故繰越 6 件 54,468 千円を翌年度に繰り越しました。

（保存工事）

前記の第 6 次拡張・改良事業及び一般拡張・改良事業に関連して行った給水管の切替工事等を 129,598 千円、日常の小規模配水施設修繕等に 121,750 千円並びに水源施設修繕を 15,616 千円で実施しました。

（むすび）

市民のみなさまに安心、安全な水道水を安定かつ可能な限り安価に供給することを使命とし、今後も老朽施設の更新や基幹管路の整備などを計画的に実施していくとともに、今後予定している簡易水道の統合に向けて、管理経費の縮減に努めてまいります。

また、将来人口の縮小と節水意識の浸透が見込まれることから、水需要が減少する厳しい財政状況が予想され、今後さらに増大する老朽施設の維持更新経費や簡易水道事業の統合などの課題に的確に対応できるよう、料金改定の検討を含めより一層の経営基盤強化を図っていきたいと考えております。

3. 平成 27 年度(2015)の事業計画

(1) 業務予定量 (当初予算書 第 2 条)

・総配水量	15,340,000 m ³
・一日平均配水量	42,027 m ³
・一日最大配水量	48,331 m ³
・給水戸数	47,100 戸
・給水人口	130,300 人
・建設改良 総事業費	1,128,894 千円
事業内容	第 6 次拡張改良事業並びに一般拡張改良事業

(2) 建設改良事業の主な内容

第 6 次拡張改良事業	新向山系配水本管整備事業 平田地域農道配水管系配水管整備事業 老朽管更新事業 施設耐震化対策事業 (来原)
-------------	--

(3) 予算 (当初) 概要

収益的収入及び支出	事業収益	2,979,939 千円
	事業費用	2,663,133 千円
資本的収入及び支出	資本的収入	276,859 千円
	資本的支出	1,539,063 千円
	不足	1,262,204 千円
資本的収支不足額の補填財源	当年度分損益勘定内部留保資金	854,534 千円
	過年度分損益勘定内部留保資金	37,425 千円
	当年度分消費税資本的収支調整額	74,015 千円
	減債積立金	16,195 千円
	建設改良積立金	280,035 千円

(4) 職員体制 上水道 39 名 (平成 27 年 (2015) 4 月 1 日現在)

4. 出雲市水道事業の推移

拡張事業の概要(事業認可)

認可項目		事業名	第1次拡張事業 (買収)	第2次拡張事業	第3次拡張事業
年 月 日			昭和32年12月12日	昭和39年12月28日	昭和45年1月10日
計 画	給 水 人 口		31,500人	50,000人	68,000人
	1日最大給水量		11,500m ³	18,250m ³	40,000m ³
	1人1日 最大給水量		365ℓ	365ℓ	590ℓ
着 工 年 月 日			昭和33年4月1日	昭和40年4月1日	昭和45年4月1日
竣 工 年 月 日			昭和37年3月31日	昭和43年3月31日	昭和56年3月31日
事 業 費			161,863千円	217,641千円	1,523,322千円
主 要 施 設		※今市水道株式会社買収 ※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300 488m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,406m ※配水施設 配水池1,000m ³ ×2池 配水管φ100～φ400 25,248m	※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300～φ500 592m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,409m ※配水施設 配水池1,000m ³ ×2池 (P C) 487m ³ ×1池 配水管φ100～φ350 43,909m	※取水施設 取水井(満州井戸) φ5,000×3井 ポンプ井φ5,000×1井 導水管φ300～φ800 621m 深井戸φ750×2井 取水ポンプ 2台 ※浄水施設 急速濾過装置 1式 接触槽 1式 沈殿池 1池 ※送水施設 ポンプ 3台 自動制御装置 1式 電気設備 1式 送水管φ500 1,525m ※配水施設 配水池10,000m ³ ×1池 (P C) 486m ³ ×1池 配水管φ100～φ700 85,434m 減圧調整弁 1式 テレメーターテレコン 装置 1式	

第4次拡張事業	第4次拡張事業 (1回目変更)	第4次拡張事業 (2回目変更)	
昭和53年12月15日	昭和63年(1988)3月31日	平成元年(1989)3月31日	
90,200人	88,500人	89,900人	
60,000m ³	54,000m ³	54,500m ³	
6650	6100	6060	
昭和54年3月31日	平成元年(1989)4月	平成元年(1989)4月	
平成2年3月31日	平成13年(2001)3月	平成13年(2001)3月	
4,709,249千円	351,688千円	954,528千円	
※取水施設 取水井φ750×5井 取水ポンプ 5台 ポンプ井 1井 導水管φ600 6,914m 水管橋工事 1式 トンネル工事 1式 ※浄水施設 塩素滅菌設備 1式 ※送水施設 ポンプ 2台 送水管φ500 54m 電気計装設備 1式 自家発電設備 1式 ※配水施設 集中管理制御装置 1式 管理棟 1棟 水源地構内設備 1式 配水管φ100～φ600 49,454m ※用地取得 44,742m ²	※配水施設 下新宮増圧ポンプ場 1式 上新宮増圧ポンプ場 1式 麻床増圧ポンプ場 1式 上組増圧ポンプ場 1式 麻床調整池 1池 配水管布設 5,269.6m ※石綿管改良 11,182m	※送水施設 送水ポンプ 上津 2台 宇那手 2台 岩倉 2台 ※配水施設 岩倉 1池 奥井谷 1池 大平 1池 ※配水管φ100～φ300 19,226m ※旧簡易水道地区配水管布設 φ100、150、200 7,647m	※送水施設 朝山ポンプ所築造 1式 堂原ポンプ所築造 1式 御方ポンプ所築造 1式 電気計装 1式 送水管φ75～φ100 1,917.8m ※配水施設 朝山配水池築造 2池 堂原配水池築造 2池 御方配水池築造 2池 大月、須原、畑ポンプ所 施設築造 配水管布設φ25～φ150 31,058.3m

第5次拡張事業 (3回目変更)	第6次拡張事業
平成17年(2005)3月14日	平成21年(2009)4月1日
140,590人	133,300人
68,365 m ³	60,800 m ³
486ℓ	456ℓ
平成17年(2005)3月22日	平成21年(2009)4月1日
平成19年(2007)3月31日	平成31年(2019)3月31日
6,424,000千円	7,850,000千円
水道事業の統合 (平田市水道事業、大社町 水道事業)	<p>1. 上津浄水場の浄水方法 の変更 紫外線処理施設の新設</p> <p>2. 県からの受水に伴う水 源種別の変更等 平田地域 檜山、東、伊野 久多見町、野石谷町 上岡田町、多久町 多久谷町</p> <p>3. 未普及地域の解消 平田地域 鹿園寺地区、苅藻谷地区 大社地域 中山地区</p> <p>4. 簡易水道事業の統合に 伴う給水区域の拡張 湖陵簡易水道、差海簡 易水道、地合簡易水道、 (以上、3簡水は完了) 河下広域簡易水道</p>

5. 出雲市水道事業基本計画について

国の簡易水道の補助制度が平成 19 年度から見直しされたことなどに伴い、事業計画の一部を変更する必要が生じ、見直しを行った。

【1】計画の考え方

平成 17 年 3 月 22 日に出雲地区 2 市 4 町（出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町）の新市合併に伴い、出雲市水道事業も旧平田市、旧大社町が経営していた上水道事業を統合し、事業計画の一元化を図り、一つの水道事業としてスタートした。

そこで、平成 18 年度に上水道が抱える問題点等を整理し、将来の施設整備の目標となる「出雲市水道事業基本計画（以下「前計画」という）を策定したが、その後水道事業において水質面では化学物質の多様化や病原性微生物への対応、安全面では地震、渇水、水害、テロ、新型インフルエンザ等の多様な災害への対応、事業経営面では広域的管理による効率化、環境面では省エネルギー化の促進などの施策の強化が求められてきた。

出雲市水道事業においても、「簡易水道事業の上水道事業への統合」、「少子高齢化等の影響による人口動態及び水需要の変化（減少傾向への変化）」、「クリプトスポリジウム対策としての紫外線照射処理の活用」、「未普及地区解消の促進」などの対策が必要となった。

これらへの取り組みを実現するため、「出雲市水道ビジョン」の策定にあわせて、平成 20 年度に基本計画の見直しをおこなった。

目指すべき基本方針

良質でおいしい水の供給(安心・安全)

〈具体的目標〉

- ①水源の確保
- ②浄水水質の改善
- ③水質監視体制の強化
- ④直結給水の促進

いつでも使える水の供給(安定)

〈具体的目標〉

- ①緊急時対策
- ②老朽施設の更新
- ③貯水能力の向上
- ④配水システムの向上
- ⑤テロ対策(監視体制の強化)
- ⑥石綿管の更新
- ⑦運転制御・監視の充実
- ⑧未普及地域の解消

環境への配慮(環境)

〈具体的目標〉

- ①省エネルギー化

維持管理水準の向上(管理)

〈具体的目標〉

- ①適正水圧の確保
- ②配水管管理のレベルアップ

【基本的事項】

(1) 計画年度

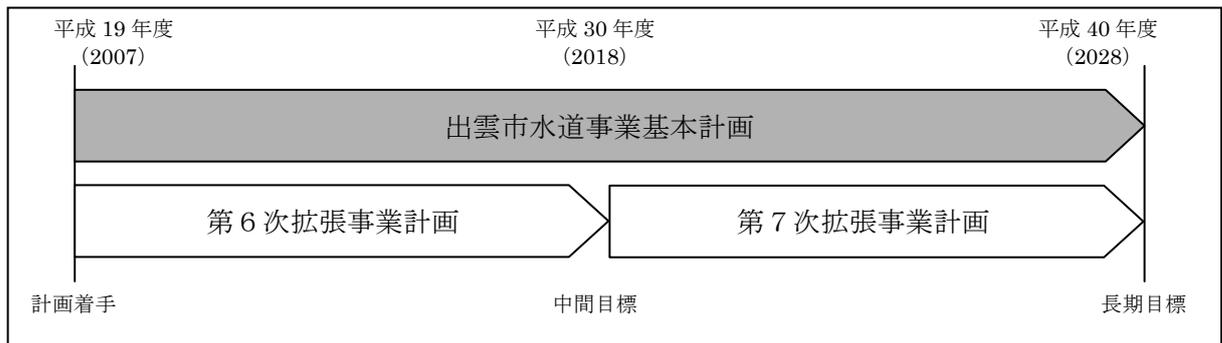
長期的視野にたつて事業計画を策定する。

「出雲市水道事業基本計画」の策定期間は、平成 19 年度（2007）から平成 40 年度（2028）までとする。

長期目標年度……平成 40 年度（2028）

中期目標年度……平成 30 年度（2018）

【基本計画フロー】



(2) 計画給水人口、計画給水量

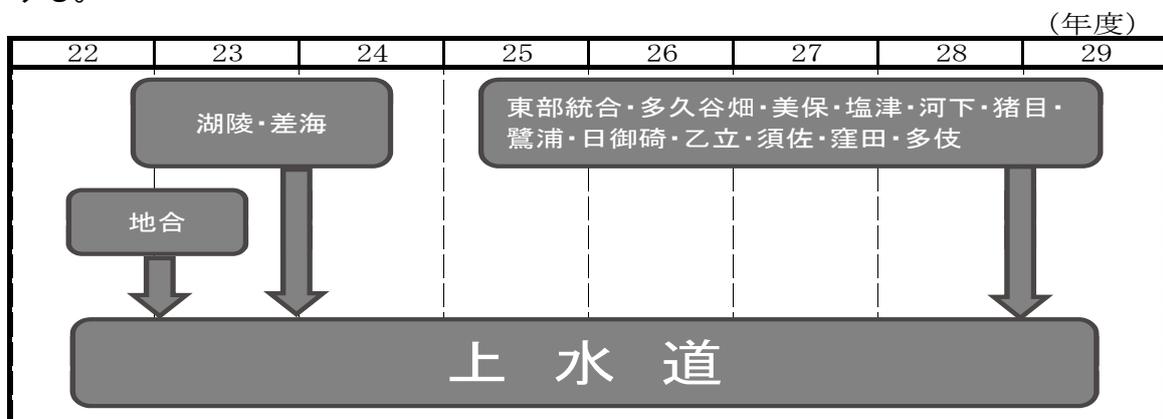
- ・人口は「コーホート要因法」で推計した。
 - ・給水量は生活原単位※と給水人口を基に算出し、工場、業務用の推定水量を加算して決定した。
- (※生活原単位とは生活(家事)用に使用される、1人1日当たりの使用水量)

第6次拡張事業(基本計画) (目標年度：平成 30 年度)

①計画給水人口 143,700 人

②計画給水量 65,600 m³/日

(3) 平成 28 年度末までには、出雲市内の簡易水道事業を上水道事業に統合し、経営を一元化する。



(4) 旧平田市が計画していた県水道用水の受水は、平成 23 年度から順次開始

【2】事業内容について

第6次拡張事業の主な事業内容

政策目標		具体的目標	事業内容
1. 安心・安全	良質でおいしい水の供給	①水源の確保	・県水道用水供給事業からの受水
			・上島取水井の築造
			・上津、来原取水井の更新
		②浄水水質の改善	・上津浄水処理施設の新設
③水質監視体制の強化	・無人浄水場の原水水質の監視 (バイオアッセイ)		
④直結給水の促進	・水圧の確保 (幹線配水管整備による減圧解除)		
2. 安定	いつでも使える水の供給	①緊急時対策	・施設の耐震化対策
			・停電時対策(灘分浄水場・パークタウン)
			・応急給水設備の設置(向山配水池、愛宕山配水池、浜山配水池)
			・緊急遮断弁の設置(七面山配水池、妙見山配水池、新向山配水池)
		②老朽施設の更新	・老朽管路の更新
			・老朽構造物の更新
		③貯水能力の向上	・配水池の増設(新向山配水池)
		④配水システムの向上	・幹線管路の二条化及び配水区域のブロック化
			・県受水のための施設整備 ・低水圧地区の解消(向山高台地区)
		⑤テロ対策 (監視体制の強化)	・監視機器の設置(灘分浄水場に人感センサー・監視カメラ設置)
・基幹施設のフェンス改修			
⑥運転制御・監視の充実	・テレコン/テレメーターの整備		
	・中央制御・監視設備の改造		
⑦未普及地域の解消	・鹿園寺地区、苅藻谷地区等の水道整備(平田地域)		
	・中山地区の水道整備(大社地域)		
3. 環境	環境への配慮	①省エネルギー化	・小規模ポンプ所等の統廃合(平田地域・大社地域)
			・省エネルギー型設備の導入
4. 管理	維持管理水準の向上	①適正水圧の確保	・高水圧対策(朝山地区・稗原地区)
		②配水管管理のレベルアップ	・配水管の再整備(稗原地区・大社地域)

6. 給水区域(平成 27 年 3 月 31 日現在)

出雲地域

今市町、今市町北本町、今市町南本町、駅北町、駅南町 1～3 丁目、
大津町の一部、大津新崎町、大津朝倉 1～3 丁目、枝大津町、上塩冶町の一部、塩冶町、
天神町、塩冶有原町、塩冶町南町 1～5 丁目、塩冶神前 1～6 丁目、医大南町 1～3 丁目、
塩冶原町 1～3 丁目、塩冶善行町、築山新町、古志町の一部、高松町、白枝町、松寄下町、
下横町、浜町、矢野町、姫原町、姫原 1～4 丁目、小山町、大塚町、渡橋町、矢尾町の一部、
日下町の一部、里方町、平野町、常松町、八島町、江田町、武志町、中野町、中野美保南 1～
3 丁目、中野美保北 1～3 丁目、荻杼町、稲岡町、高岡町、東林木町の一部、西林木町の一部、
上島町の一部、船津町の一部、西谷町、稗原町の一部、野尻町の一部、宇那手町の一部、
朝山町の一部、馬木町の一部、馬木北町、所原町の一部、見々久町の一部、下古志町、
芦渡町の一部、神門町、知井宮町の一部、西新町 1～3 丁目、東神西町の一部、西神西町の一部、
神西沖町、大島町、神西新町、荒茅町、東園町、西園町、外園町、長浜町、平成町

平田地域

平田町、西平田町、灘分町、美談町、西代町、国富町、口宇賀町、西郷町、万田町の一部、
奥宇賀町の一部、本庄町の一部、東郷町、東福町、久多見町の一部、野石谷町の一部、
上岡田町の一部、岡田町、多久谷町の一部、多久町の一部、園町の一部、鹿園寺町の一部、
小境町の一部、地合町の一部、美野町、野郷町の一部

湖陵地域

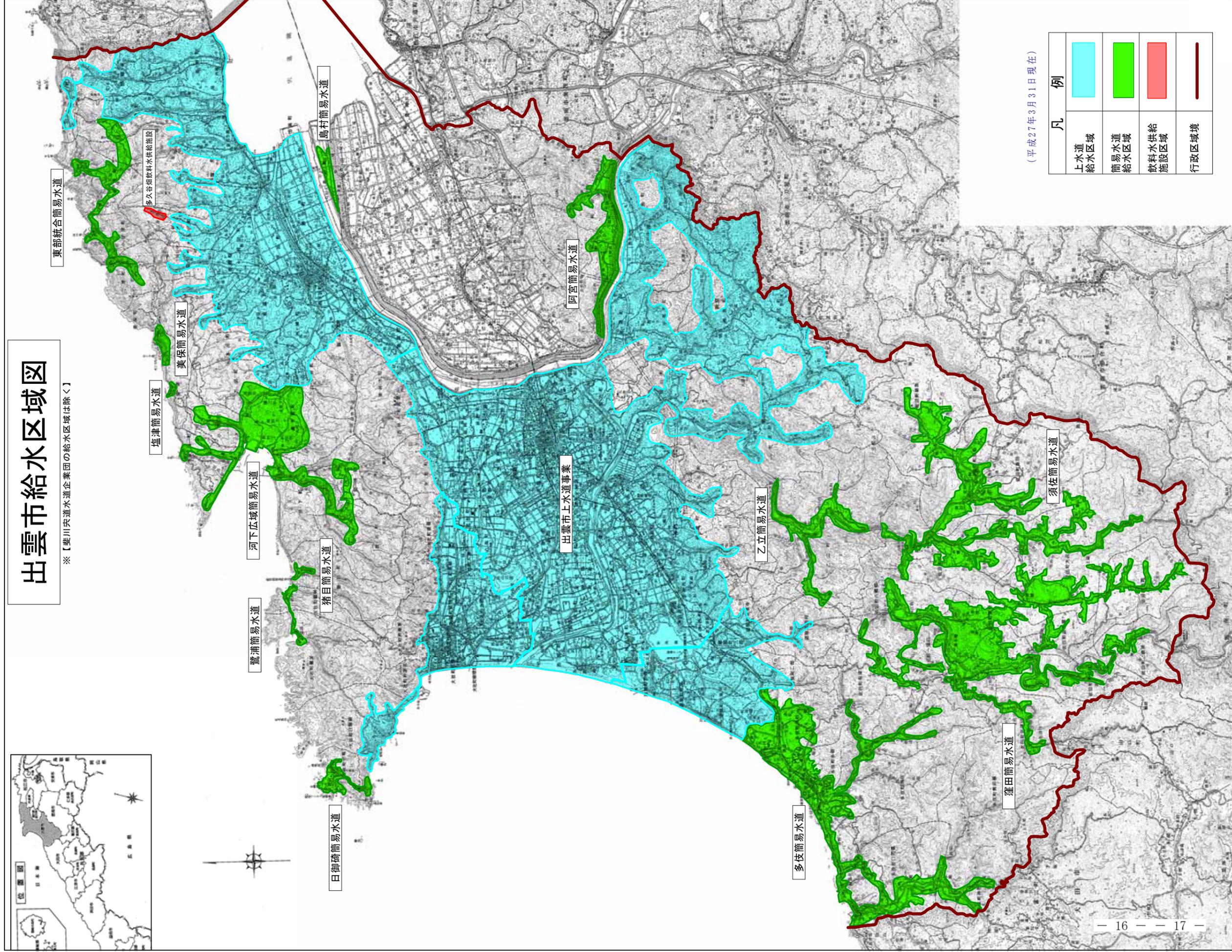
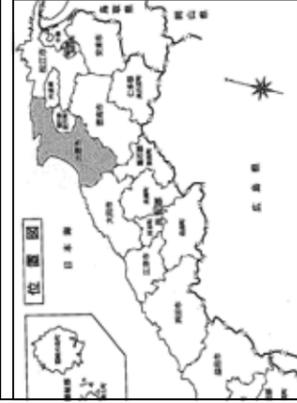
湖陵町畑村の一部、湖陵町常楽寺の一部、湖陵町二部の一部、湖陵町三部の一部、
湖陵町大池の一部、湖陵町板津、湖陵町差海

大社地域

大社町杵築東、大社町杵築西、大社町杵築南、大社町杵築北、大社町北荒木、大社町中荒木、
大社町修理免、大社町遙堪の一部、大社町入南、大社町菱根、大社町日御碕の一部

出雲市給水区域図

※【斐川水道水道企業団の給水区域は除く】



(平成27年3月31日現在)

凡例	
上水道給水区域	
簡易水道給水区域	
飲料水供給施設区域	
行政区域境	